

富山地方裁判所本庁では、次の売却スケジュールの入札から新しい制度が適用されます。

非農地：令和2年 6月17日入札開始分から

農地：令和2年12月 2日入札開始分から

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

非農地は令和2年 6月17日入札開始分から
農地は令和2年12月 2日入札開始分から
入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要なになります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

富山地方裁判所執行官室 ☎076-425-8503

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月11日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 鈴木志穂

別掲物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 8日から 令和 6年 5月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月21日 午前10時00分 場 所 富山地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月 4日 午前 9時40分 場 所 富山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月22日 午前 9時00分から 令和 6年 5月24日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月11日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和5年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1,2	3,760,000 3,008,000	一括	752,000	55,984	0
1	1,370,000				
2	2,390,000				
備考					

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 中新川郡立山町榎字砂口 |
| | 地 番 | 3番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 323.67平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中新川郡立山町榎字砂口 3番地8 |
| | 家屋 番号 | 3番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 113.16平方メートル
2階 97.64平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 6年 3月 1日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 成 瀬 響

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件共有者 B が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 中新川郡立山町榎字砂口 |
| | 地 番 | 3番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 323.67平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中新川郡立山町榎字砂口 3番地8 |
| | 家屋 番号 | 3番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 113.16平方メートル
2階 97.64平方メートル |

令和 5年(ケ)第 49号
令和 5年12月18日受理
令和 6年 2月 1日提出

現況調査報告書

富山地方裁判所

執行官 若 林 信 之 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 中新川郡立山町榎字砂口 |
| | 地 番 | 3番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 323.67平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中新川郡立山町榎字砂口 3番地8 |
| | 家屋 番号 | 3番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 113.16平方メートル
2階 97.64平方メートル |

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> B (建物共有者)	(令和6年1月16日に聴取した。) 1 本件建物(物件2)には、私と子1人が住んでいます。 2 本件建物につき、平成13年に増築した以後に、増改築をしたことはありません。 3 本件建物は、オール電化にはなっていません。 4 本件建物は、以前一度雨漏りしたことがありましたが、直しました。それ以降、特に不具合はありません。また、今回の能登半島地震でも、被害はありませんでした。 5 本件建物内で、猫3匹を飼っています。 6 近所の人との間にトラブルはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

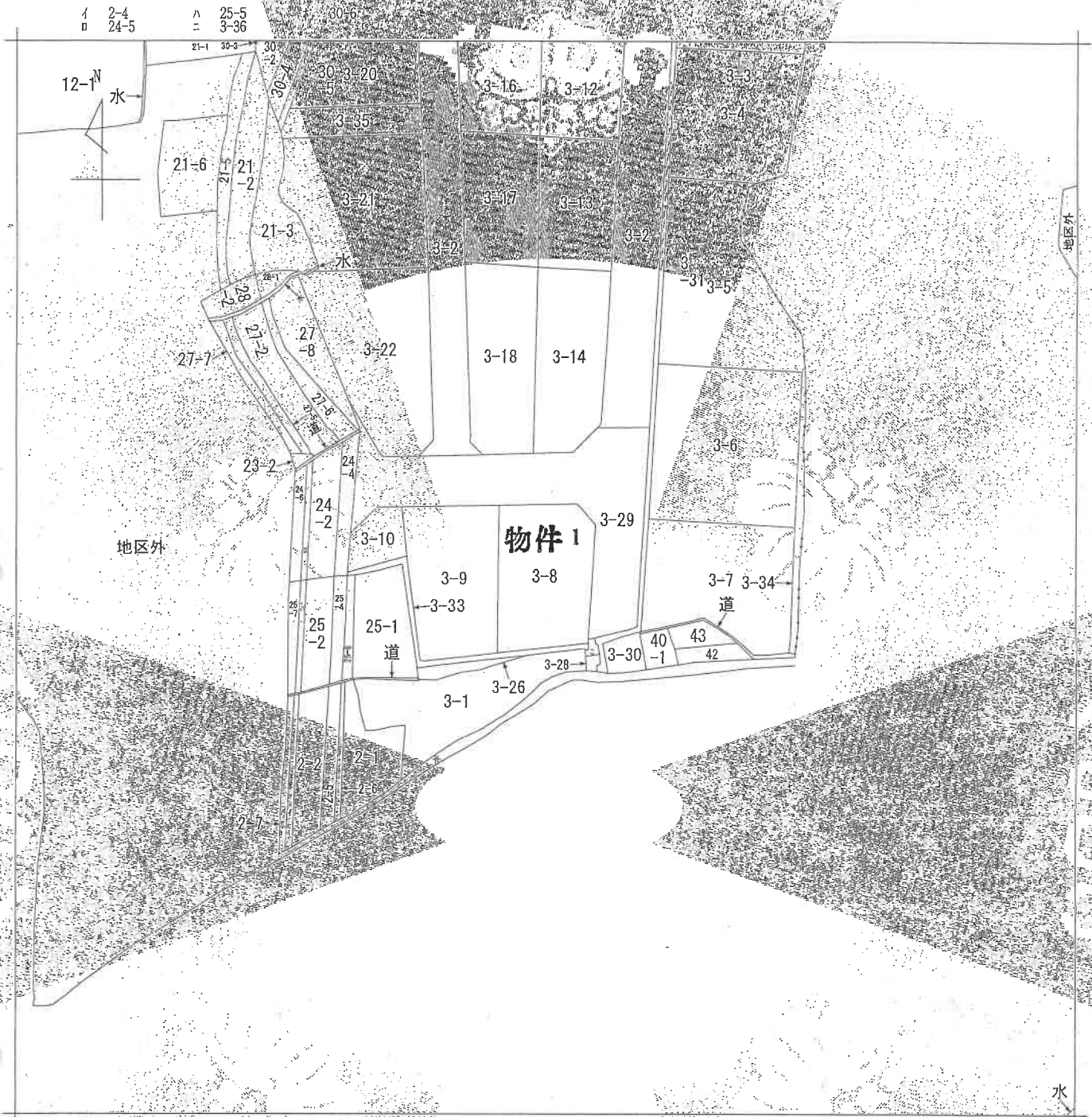
執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、別紙公図、地積測量図、建物図面、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件物件は、富山県中新川郡立山町榎字砂口所在の宅地（物件1、所有者：）及び居宅（物件2、平成6年8月17日新築、共有者：・、以下「本件建物」という。）である。
- 3 本件建物は、建物共有者とその家族が居住し、占有している。
- 4 本件建物内で、猫3匹が飼われている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
5年12月19日(火) 9:19-9:23	富山地方法務局	登記事項要約書の申請
5年12月19日(火) 10:50-10:56	物件所在地	現場所在確認、写真撮影、連絡文書投函
5年12月19日(火) 11:05-11:12	立山町役場税務課	家屋見取図の申請
5年12月19日(火)	当庁	土地所有者兼建物共有者に連絡文書送付(郵送)
6年1月16日(火) 10:00-10:35	物件所在地	立入調査、写真撮影、建物共有者から聴取(面談)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 6年 1月16日 評価人同行</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A. 複字大塚

請求部	所在	中新川郡立山町複字砂口		地番	3番8	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系 符号 は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日			備考 付同 (原図)	補記 事項	種類 旧土地台帳附属地区	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(富山地方務局管轄)

A4判に縮小

令和5年11月27日
福井地方務局

請求番号：12-1
(1/1)

登記官

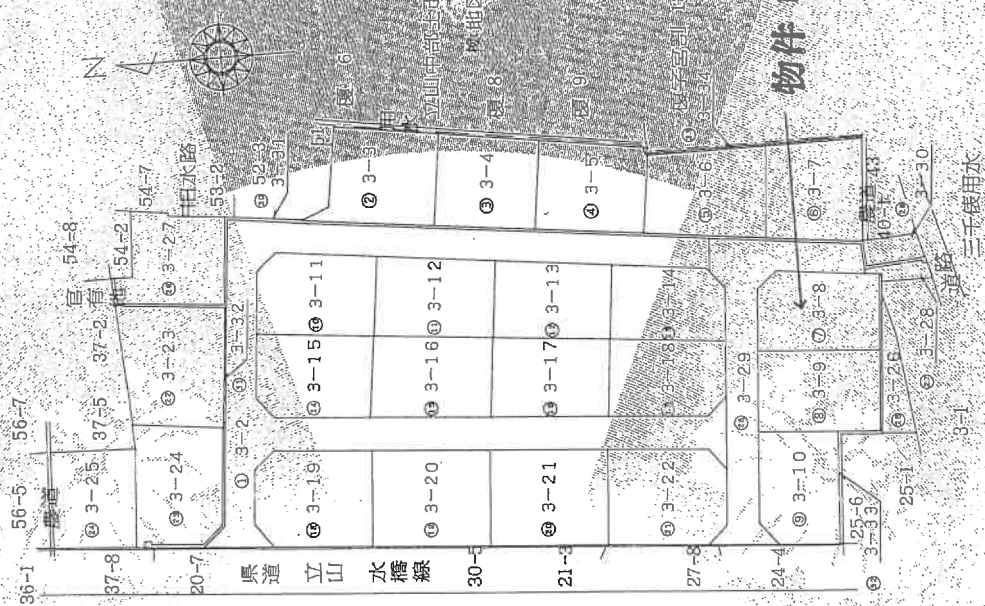
登記年月日：平成1年12月19日

835634

1/11 地積測量図

3-9 ~ 3-34

土地の所在
中野川郡 立山町 榎 字砂田
全体図



- A 金属釘
- B コシメクリート釘
- C 刻印
- D プラスチッククワシ

境界線の表示

作業者
土地家屋調査士

申請
平成11年06月20日(作製)

縮尺 1/1000

A4判に縮小

(富山県土地家屋調査士会 用紙)

835639

地積測量図

3-3 ~ 3-8

土地の所在 中新川郡 立山町 燧字砂田

平成 元年 拾月 九日

地番	N0.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
116	116	-104.322	31.821	-14.068	1467.604896
115	115	-81.250	34.396	-18.556	-1345.093750
96	96	-83.054	48.426	14.030	-1165.247620
97	97	-93.052	48.426	0.088	-7.308576
210	210	-105.506	43.484	-16.605	1751.827130
				合計	701.879080
				面積	350.9395400
				地積	350.937㎡
				坪数	106.15坪

地番	N0.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
91	91	-122.385	29.835	-18.565	2272.077525
90	90	-121.655	29.829	0.034	-4.136270
89	89	-121.644	29.869	1.892	-230.150448
116	116	-104.322	31.821	18.595	-1939.887590
210	210	-105.506	48.484	16.673	-1759.101538
148	148	-123.607	48.494	-18.628	2302.674803
				合計	641.498482
				面積	320.7482410
				地積	320.74㎡
				坪数	97.02坪

地番	N0.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
215	215	-124.064	9.624	-12.431	1542.239584
207	207	-101.173	11.161	12.814	-1296.430822
118	118	-101.831	22.438	14.451	-1473.008861
117	117	-105.933	26.612	1.402	-146.237666
137	137	-121.828	23.840	-1.719	209.423332
128	128	-121.830	23.893	-0.249	30.213840
129	129	-124.967	23.592	-14.269	1783.154123
				合計	647.956510
				面積	323.6782550
				地積	323.677㎡
				坪数	97.91坪

求積表

地番	N0.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
113	113	-42.025	38.789	-13.796	579.478900
111	111	-17.389	41.585	2.883	-50.132487
110	110	-17.688	41.862	2.094	-37.038672
109	109	-22.790	43.859	16.407	-373.915530
108	108	-24.851	50.089	11.702	-290.608402
227	227	-44.099	55.361	-19.290	850.669710
				合計	878.553519
				面積	398.2787585
				地積	398.27㎡
				坪数	102.63坪

地番	N0.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
114	114	-60.871	36.690	-13.894	845.741674
113	113	-42.025	38.789	18.671	-784.648175
227	227	-44.099	55.361	13.894	-612.71506
228	228	-62.886	52.893	-19.671	1274.44506
				合計	622.625899
				面積	311.262485
				地積	311.26㎡
				坪数	94.15坪

地番	N0.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
115	115	-81.250	34.396	-11.686	949.464500
114	114	-60.871	38.690	18.297	-1113.756687
228	228	-62.886	52.893	13.283	-834.057018
415	415	-82.302	49.953	4.167	-342.129014
412	412	-82.705	48.536	-1.534	126.669470
411	411	-82.642	46.419	-0.180	19.254720
96	96	-83.054	48.375	14.023	-1164.668242
				合計	648.593641
				面積	324.298205
				地積	324.29㎡
				坪数	98.09坪

これは図面に記載されている内容を証明する図面である
(富山地方建設局管理)
令和5年11月27日 富山地方建設局 登記係

作成者 土地家屋調査士 (平成11年10月2日作成)

富山県土地家屋調査士会(用紙)

登記年月日：平成13年12月14日

これは図面に記載されている内容を証明する書面である。
(富山地方務局管轄)
令和5年11月27日 福井地方務局 登記官

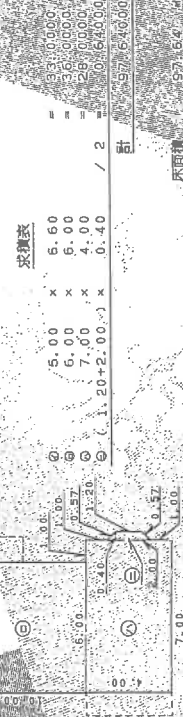
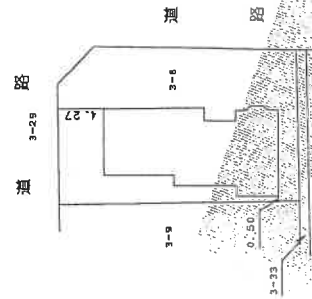
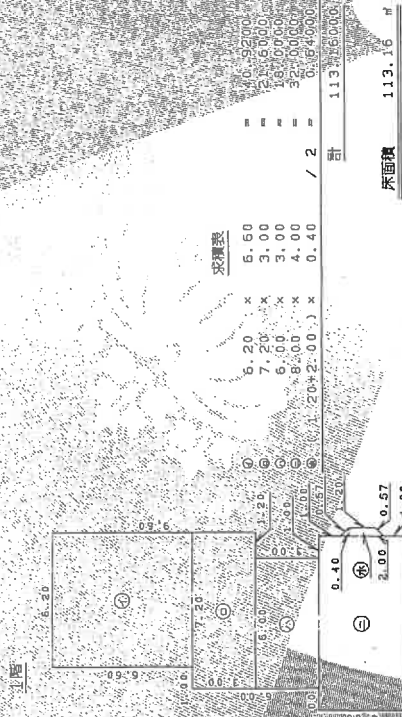
物件2

各階平面図

家屋番号 3番8

建物の所在 中新川郡立山町環字砂口 3番地8

512475



平成13年12月14日

作製者 土地調査士 家屋

年12月1日(日)

縮尺 1/250

申請人 持分2分の1

持分2分の1

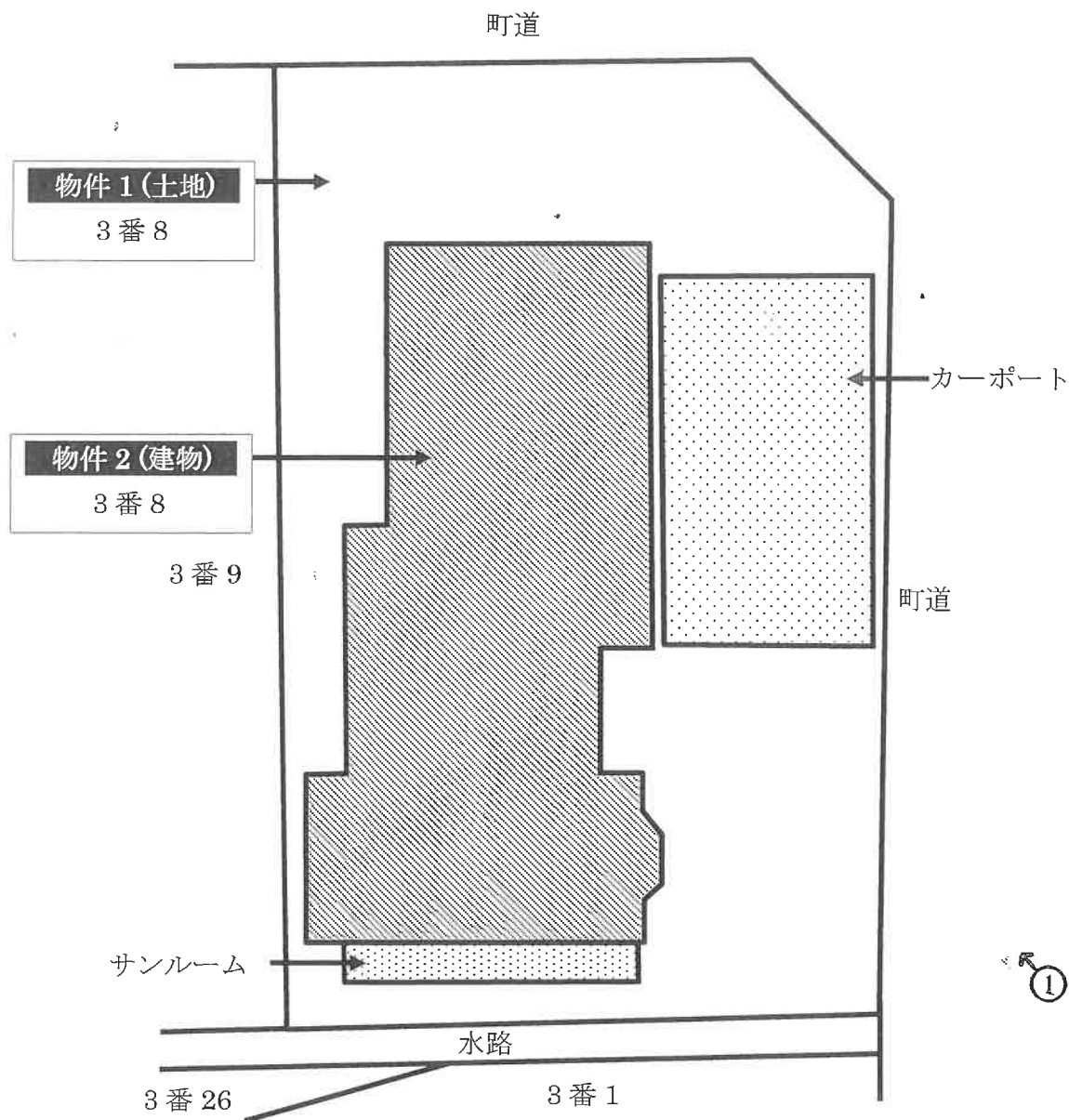
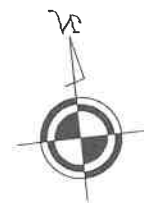
縮尺 1/500

A4判に縮小

(富山県土地家屋調査士会印紙)

請求番号：12-3

土地建物位置関係図



※上記境界は隣地立会によるものではなく、公図、建物図面、地積測量図、住宅地図、航空写真等により推定したものであり、境界を保証するものではない。

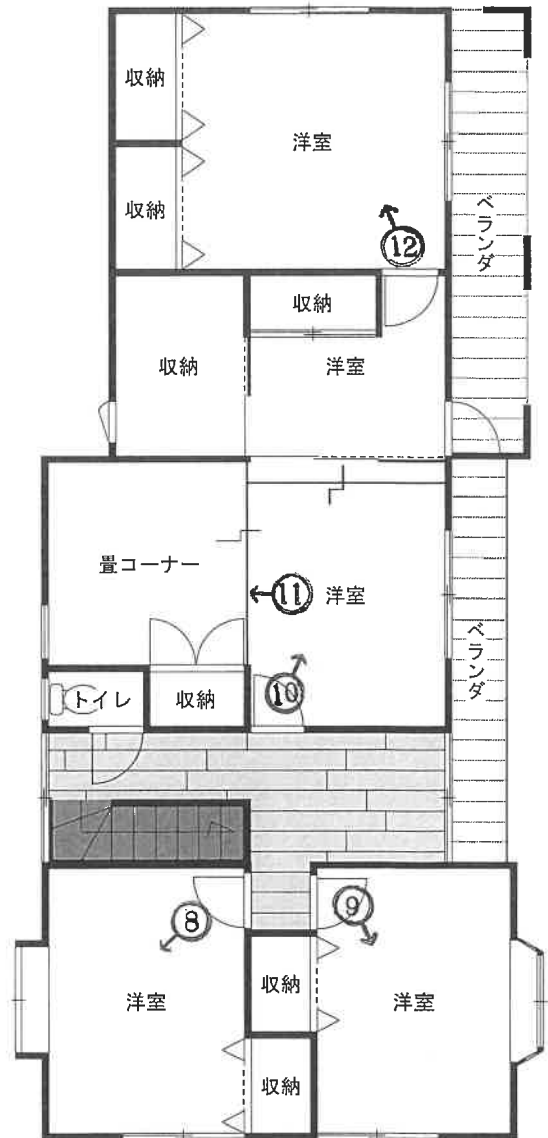
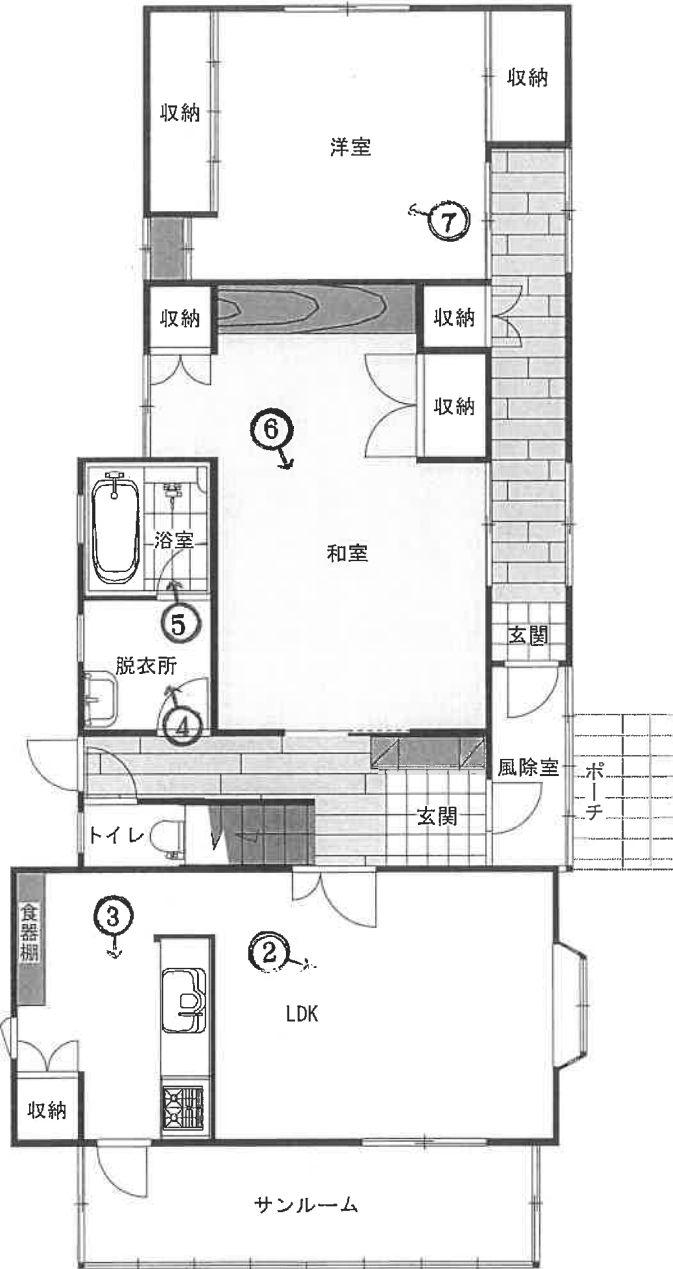
↑ 写真撮影の位置，方向
○ 及びその番号を示す

建物間取図



1階

2階



↑ 写真撮影の位置，方向
○ 及びその番号を示す

物件2 (居宅)

写真1



写真2





写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10



写真 11



写真 12

令和5年(ケ)第49号
令和6年1月16日 現地調査
令和6年2月5日 評価

富山地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
小林 正 伸

第1 評価額

一 括 価 格	
金	3,760,000 円
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,370,000 円
物件2 (建物)	金 2,390,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	中新川郡立山町榎字砂口 3番8 宅地 323.67㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	中新川郡立山町榎字砂口3番地8 3番8 居宅 木造スレート葺2階建 1階 113.16㎡ 2階 97.64㎡	同左
特記事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・物件1の南東側にプレハブ物置、東側にカーポートが設置されている。 ・物件2の南側に接続してサンルームが設置されている。 			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	富山地方鉄道立山線「下段」駅の南東方約470m(道路距離)	
付近の状況	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅団地（榎団地）	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 - 60% 200% - -
面地条件	面積 形状 地勢	323.67㎡ 間口約19.4m、奥行約14.0mのほぼ長形状地 概ね平坦
接面道路の状況	東側 幅員約6.0m町道(建築基準法第42条1項1号) 北側 幅員約6.0m町道(建築基準法第42条1項1号) 接面道路とほぼ等高の角地	
土地の利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・物件2の敷地であり、目的外建物はない。物件1の南東側にプレハブ物置、東側にカーポートが設置されている。 ・隣接地は道路、一般住宅、LPG収納庫である。 ・北側及び東側は側溝及び町道、南側は水路、西側隣接地との境界付近にコンクリート基礎等が設置される等しており、境界については概ね明確である。 	
供給処理施設	上水道 下水道 ガス配管	あり あり あり(集中プロパン)
	(注)「あり」「なし」「引込可」「不明(特記事項のとおり)」は、原則として敷地内までの引込みの有無を基準とする。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はなく、周辺に土壌汚染が懸念される施設はないことから、土壌汚染が存する可能性は低い。	
特記事項	・周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	新築年月日(登記簿) : 平成6年8月17日新築
	経過年数 : 29年
	経済的残存耐用年数 : 0年
	増築年月日(登記簿) : 平成13年12月10日増築
	経過年数 : 22年
	経済的残存耐用年数 : 3年
仕様	構造 : 木造2階建 屋根 : スレート葺 外壁 : サイディング等 内壁 : クロス、繊維壁等 天井 : クロス、板張り等 床 : フローリング、畳等 設備 : 電気設備、給排水設備(ウォシュレット)等
床面積(現況)	延 210.80㎡
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 附属資料建物間取図の通り
品等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公課証明書より新築部分は133.28㎡(1階68.64㎡、2階64.64㎡)、増築部分は77.52㎡(1階44.52㎡、2階33.00㎡)とした。 ・ 物件2の南側に接続してサンルームが設置されている。 ・ 建物内で猫3匹が飼育されている。 ・ 雨漏り等の不具合は見受けられない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的物件の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ 端数処理
1	14,100	1.04	323.67	0.80	3,800,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 立山(県)-2

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 12,500\text{円}/\text{m}^2 \times & 99/100 & \times 100/103 & \times 100/85 & \div & 14,100\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正： 方位 +2%
二方路地 +1% 補正率 1.03（相乗積）

◇地域格差： 街路条件 ±0%
交通接近条件 ±0%
環境条件 ▲15%
行政的条件 ±0% 補正率 0.85（相乗積）

イ 個別格差 方位 +2%
角地 +2% 補正率 1.04（相乗積）

ウ 地積 登記数量による。

エ 建付減価 新築後約29年、増築後約22年を経過した中古住宅の敷地であり、建付減価補正を上記のとおり査定した。

② 物件2 (建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ 端数処理
2 新築部分	160,000	133.28	0.04	850,000
2 増築部分	160,000	77.52	0.13	1,610,000
計		210.80		2,460,000

ウ 現価率

【新築部分】

◇定額法による減価率

経過年数：新築後29年、経済的残存耐用年数：0年、残価率：5%

定額法による現価率：残価率 $0.05 + \{0.95 \times 0 \text{年} / (29 \text{年} + 0 \text{年})\} = 0.05$

◇観察減価法：維持管理の状態、機能性を観察し、機能的減価、補修費用等を考慮して減価率▲20%と判定

◇現価率

$0.05 \times (1 - 0.20) = 0.04$

【増築部分】

◇定額法による減価率

経過年数：増築後22年、経済的残存耐用年数：3年、残価率：5%

定額法による現価率：残価率 $0.05 + \{0.95 \times 3 \text{年} / (22 \text{年} + 3 \text{年})\} \doteq 0.16$

◇観察減価法：維持管理の状態、機能性を観察し、機能的減価、補修費用等を考慮して減価率▲20%と判定

◇現価率

$0.16 \times (1 - 0.20) \doteq 0.13$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ 端数処理
1	3,800,000	40%	法定地上権	1,520,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記の通り査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算(円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正率 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ 端数処理
1	3,800,000	-1,520,000	/	1.00	0.60	1,370,000
2	2,460,000	1,520,000	1.00	1.00	0.60	2,390,000
一括価格(合計)						3,760,000

ウ 占有減価修正： 特にない。

エ 市場性修正： 現在の不動産市場において、目的不動産の種別・類型等によって生ずる流通性・換金性に係る修正であり、特段の市場性修正は必要ないものと判断した。

オ 競売市場修正： 「第2 評価の条件」の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 (立山(県)-2)

所 在 : 中新川郡立山町榎字東蟹沢4番11
価 格 : 12,500円/m²
位 置 : 富山地方鉄道立山線「榎町」駅 南東方・道路距離400m
価 格 時 点 : 令和5年7月1日
地 積 : 128m²
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 道 路 : 東側6.1m町道、背面道
用途地域等 : 非線引都市計画区域、第一種住居地域 (建蔽率60%、容積率200%)
地域の概要 : 中小規模の一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

第7 附属資料

位置図
付近案内図
公図等写
地積測量図写
建物図面・各階平面図写
土地建物位置関係図
建物間取図
写真撮影位置図
現況写真

以 上